

「静岡県建設工事成績評定要領の運用」の改正概要

「静岡県建設工事成績評定要領の運用」について、下記のとおり改正する。

記

改正事項	理 由	改正前	改正後
2 評定の方法 (第5条)	施工状況確認資料の見直しを行い工事事務の効率化を図る。 ・施工プロセスチェックリストの廃止 ・様式番号修正	(3) 評定にあたっては、別紙-3の「 「施工プロセス」チェックリスト 」を考慮するものとする。また、工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、 請負者 は当該工事における実施状況を別紙-4により提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。	(3) 工事全体を通じて、「施工体制」や「施工状況」などの工事実施状況等を確認のうえ、評定するものとする。 また、工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、 受注者 は当該工事における実施状況を別紙-3により提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。
4 評定の報告	・様式番号修正	契約担当者は、「建設事務総合システム」以外で工事を執行し、工事成績評定を行った場合は、遅滞なく別紙-5により工事検査課長に報告するものとする。	契約担当者は、「建設事務総合システム」以外で工事を執行し、工事成績評定を行った場合は、遅滞なく別紙-4により工事検査課長に報告するものとする。
6 附則		この通知は、 令和6年4月1日 以降契約を行う工事について運用するものとする。	この通知は、 令和7年4月1日 以降契約を行う工事について運用するものとする。

改正事項	理 由	改正前	改正後
別紙-1 考査項目別運用表 (土木・農林土木 工事)(建築・設 備工事) ①、②、③ (担当監督員) 1. 施工体制 I、II 2. 施工状況 I、II、III、IV	用語の削除	●評価対象項目 「 施工プロセス 」の チェックリスト のう ち、	(用語削除)
別紙-1 考査項目別運用表 (土木・農林土木 工事)(建築・設 備工事) ⑧ (担当監督員) 5. 創意工夫	静岡県週休 2日推進工 事実施要領 の改定によ る。	・4週8休以上 ・4週7休以上 ・4週6休以上	・月単位の週休2日以上 ・通期の週休2日以上 ・(削除)
別紙-3	「施工プロ セス一覽 表」制定 「 施工プ ロセス 」チ ェックリス ト」廃止	「 施工プロセス 」のチ ェックリス ト (土木・農林土木工 事) (建築・設備工事)	(廃止)
別紙-4	(様式番号 繰上)	別紙-4	別紙-3
別紙-5	(様式番号 繰上)	別紙5	別紙-4